

## 質 疑 応 答 書

安曇野市制施行20周年記念式典放映用動画制作業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領、仕様書等についての質疑に対する回答をします。

番号	質 疑 事 項	応 答
1	企画構成に「プロローグ(安曇野の四季)」とあるが、契約満了日が令和7年10月15日のため「冬」など一部の季節の撮影ができないと思うが、その場合は市と相談の上「既存映像」を使用することは可能か。	1. 2合わせて回答します  市が提供できるものは静止画、市公式YouTubeに掲載している一部動画です。静止画は、これまで広報紙など市が作成した発行物に使用した写真を含め秘書広報課で保有している写真の提供が可能です。
2	仕様書の(3)映像制作①において市が所有する素材を借用できるとあるが、具体的にどんな映像素材や資料が使用できるのか。	
3	活躍されている市民・団体のインタビューについて、人選の提案も含め実施して良いか。	可とします。
4	本件は「10分動画1本の納品」が条件となっているが、動画再生回数などのKPI設計は必要か。	不要です。
5	式典や公式YouTube以外の掲載予定はあるか。また上記2点以外での掲載場所等について提案することは問題ないか。	仕様書「6 制作物の規格等(2)」のとおり、市役所や商業施設のデジタルサイネージやイベント等での活用を想定しています。掲載場所の提案はお受けします。
6	今回の映像は、歴史や現在の活動を将来に向けて記録する目的で、且つ幅広く活用予定とあるが、ターゲットとしては主に市民向けという理解でよいか。	お見込みのとおり、主なターゲットは市民です。一方、YouTubeへの掲載も考えているため、安曇野に暮らす人々の魅力を全国にPRする要素も含めてください。